

# 平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

(平成 26 年 6 月 13 日 午前 9 時 45 分)

●議長（小林幸雄） おはようございます。ご苦勞様でございます。本日の出席議員は、14 名全員であります。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。質問時間は最大 1 時間を日途に、質問者・答弁者は進行にご協力お願いいたします。申し合わせにより、関連質問は 1 名を許可します。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知お願いいたします。関連質問につきましては、あくまで、主たる質問者が行った内容についての矛盾点や食い違いについて質すものであります。あらかじめ用意した質問や、その内容とかけ離れた質問にならないよう、十分に慎重にお願いいたします。また、質問者と質問者の間に、10 分程度の休憩を取ることといたします。

申し上げます。青柳秀吉議員から、一般質問の取り下げの申し出がございましたので、これを受理いたしました。よって、会議規則第 61 条及び信濃町議会申し合せ事項の規定により、質問の順序を変更し、繰り上げて行いますので、ご了承ください。

通告の 6、北村照明議員、

- 1、町長の政治理念について
- 2、農業公社について

議席番号 12 番、北村照明議員。

◆12 番（北村照明） おはようございます。議席番号 12 番、北村照明です。前もって通告をしておきました 2 点について質問をいたします。まず始めに、町長の政治理念ということでございますが、町長の考えについてお聞きするわけでございますが、その中のまず 1 番の、職員の人事異動について、町長はどのような考えを持って人事異動を行っているのか。まずその一点を質問いたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） おはようございます。北村議員の質問にお答えいたします。以前の議会の折にも、同僚議員より同様のご質問をいただきましたが、あの時と同様、職員の能力を信じ、適材適所に人事異動をさせていただいております。なお、役場庁舎内の職場に、基本的には優劣はないものと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 職員のその経歴というか、どこに勤め、あの何課に何年いまして、何課に何年いましてと、そういうようなデータですね、それとかこの職員は何年に定年退職になるとか、そういうようなデータを基に、それぞれの課長、係長等の異動等は考

えておらないのでしょうか。その辺をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私の所に来ているデータというのは、平成 14 年頃からのデータは来ております。それ以前のことは分かりませんが、そういったことも鑑みないわけではございませんけれども、今、この人にどこをやってもらうのが一番適している、また、もちろんその人の能力、あるいは実行力、そういったものを鑑みてお願いしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 定年退職が分かっているような人を課長にするのなら、1 年で課長が定年ということになりますが、定年にもならないうちに、課長が 1 年 1 年交代するような事態が、今まであったわけですが、その辺はどういうふうに考えておりますか。課長が 1 年ごとに代わるということは、町民にとって、非常に目立つことなんでしょうね。町長と合わなくて、そんなことを言っただけでは、非常に申し訳ないんですけど、合わなくて、町長にちょっとそっちの方へやらされたんじゃないかというように、町民はね、そういうふうに疑ってかかりますよね。私たちもそういうふうに思っておたわけですが、1 年で代わるなんていうのは、ちょっと私は考えられないと思うんですが、その辺は町長、どういうふうに思っておりますか、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 人事異動というのは、非常にナーバスなものと、私は思っております。公正に行うべきものであり、しかしながら、民間会社を見てもですね、1 年で総務、いやすみません、経理課長が営業課長に移ったりとか、いろいろ全員がガラガラ動くわけではないですけども、一部分では、別にそんなに珍しいことではございません。私は、現在課長あるいは病院の事務長とか、社協の事務局長とか、庁舎外にも行っている人もいますけれども、憎いとか差別とか、偏見の目を持って、すべての皆さんの人事をしていることは、一度もございません。それは、議員の目には、あの野郎、町長と何かやらかしたんじゃないかなと思われるかもしれませんが、決して、意見の交換はあっても、庁舎内含めてすべての課長職の人と、失礼しました、まだ北部衛生センターの所長も課長待遇でございます、意見の交換はあっても、それを持って、根に思うというようなことは、私は一切してはいないつもりでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） かつて、住民福祉課長が 1 年で他へ移ったということで、民生委員の皆さんが非常に問題にしまして、私の友達も民生委員におりまして、「こんなような人事をするんじゃ、とても民生委員もやっついてられない、皆でやめようじゃないか」と、そんなような話を民生委員の方から聞きましたが、町長の方へは、そういうような声は届いておりますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そういう人事に関しての事ではなくて、別の事で民生委員の皆さんがやめようかという話があったことは、私の耳に届いております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） この席にありますが、高橋住民福祉課長も、北部衛生センターの所長として、1 年行っておったわけですね。1 年で代わるということは、今度飯綱の皆さんがセンター長に来るとということで、2 年行っていれば、向こうの皆さんも楽々して人事異動も、まあそこまで考えなくても良かったんですが、飯綱の皆さんにも迷惑をかけるような人事異動だと思いますが、町長、その辺はどう思いますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 飯綱の皆さんが迷惑を受けると仰られますけれども、将来の計画について、先方の町長さんと打ち合わせをしていく中で、人事の話を決めて、双方で納得し合っ決めてきたところございまして、今、仮に北村議員のお話を受けてと申しますか、高橋住民福祉課長がもう 1 年、北衛にいるということになりますと、飯綱から来る方が、1 年でまた飯綱へ帰るということになるという、その辺のところも打ち合わせをしてのことでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） それでは次に係の関係についてお伺いします。10 年間ぐらい同じ職場にいて、異動がないという職員もおります。彼も大変、町長にもう忘れられているのではないかというように、非常にぼやいておりましたけれど、同じ所に 10 年もいるなんていうことは、普通は考えられないと思うんです。4・5 年で異動、長くて 4・5 年ですね、異動すると思うんですが、どういうふうを考えておったわけでしょうか。その辺お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 職員のことを忘れていくということはございません。もともと私もサラリーマン時代に見てきて感じているんですけれども、民間会社ですと、入社してから定年退職するまで、一職場で過ごすという方もおられます。一職場の中で、最初、平の従業員から 18 歳 19 歳からですから、スタートして、やがて職長になり、係長になり、そして最後は課長になって、やめていかれるというような、そういう方もおられます。また逆に、ころころ移る方もいらっしゃいます。私が見聞きしてきたその限りでは、平均で大体 10 年で次の職場へ移って行くと。ですから、大体 30 年、大雑把に言って 30 年、定年までですと、3 職場を回って辞めていくという姿を見てまいりました。ころころ移るというのは、1 年とかひどい場合には、半年で異動することもございます。どうしてもその職場に合わない人、職長あるいは主任、また係長がとてもじゃないけれど、彼は無理だというような人は、非常に速いサイクルで代わっていきます。そういった意味では、エキスパートになっていただくには、プロになっていただくには、10 年ぐらいが本当は良いなと思っておりますけれども、そうしますと公務員というのは、オールマイティーでなければならないというか、望まれるということも伺いました。そういったことも鑑みながら、6・7 年で代わっていただくという思いではおりますけれども、特に優秀な人と言いますか、そのポジションから、本当は異動させてあげたいけれど、今の状態では異動をさせてあげることができないというような人の場合には、諸般の事情から残ってもらうということもございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 職員ですから、町長は忘れるはずがないと思いますが、来年に向けてまたぜひ検討して、本人にもあまりぼやかれないようにお願いしたいと思っております。それと、10 年も同じ所において、いよいよ役場の庁舎の中に入って来た場合、10 年前と 10 年後と今とは、もう大分中身も変わってきておりましたと思っております。本人もこっちへ帰ってきた場合、大変戸惑うと思っておりますね。優秀な皆さんですので、来ても一月もすれば、みんな慣れて仕事できると思うのですが、大変苦勞すると思っておりますので、またぜひその辺を考慮してお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

それから 2 番目の関係の職員との対話についてということで、対話がしっかりできているかということでお伺いします。3 月会議において、4 日に提案された議案が、10 日に撤回されて、全く内容の違う議案が、再提出されました。14 日の日ですね。しっかり話し合いができていれば、こんなにころころころころ変わるはずがないと思うのですが、しっかり話し合いが、本当にできておったのでしょうか。その辺をお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） お答えする前に、まず私の立場と言いますか、置かれている状態を

ご説明させていただきますけれども、私は法規審査委員会とか懲罰委員会、そして業者選定委員会には所属しておりません。ですからその各会の中でどのような審議がなされているかは、知る由もないところでございます。

そこで3月議会の議案の撤回の件ですけれど、その節は議員はじめ議会の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしたことを、まずお詫び申し上げます。あの件につきましては、端的に申し上げるなら、担当部署の勘違いであったということでございます。担当部署の人とは、私は審査会に議題として提出する前から、数回話し合っており、「できる条例」として審査会に提出し、議会へも同様の議案として提出をすることで合意をしていたのですが、実際には文言の配置の順序で、「できない条例」となってしまいました。担当部署では末尾に「できる」をうたってあれば可能との勘違いをしてしまったというのが顛末でございます。今後は全ての部署に対し、今後は全ての部署に対してですね、審査会の席で、真意が間違っていないか、確認及び吟味をするよう指示してございます。最後に重ねて、あの折はご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12番（北村照明） 公民館の使用料、暖房料をいただくという条例を、12月に可決、議決しまして、その条例が使われないうちに、また新たに条例が出されたということで、私も大変不思議に思って、使われて、使ってみて、いよいよ使用してみたら、いろいろ住民の皆さんからこういう不満があったから、こういうふうに直しますというなら、まだ良いけれど、使用もされないうちに、また新しい条例を出したということで、私の近くの元役場職員にその話をしたら、今の役場の職員はいったい何を考えているのだと、町長も何を考えているのだと、そういうような本当にしっかり町長と職員と、本当にしっかり話し合って、こういうふうにしたんだという、その証拠が見られないと。元役場のその人も、大変真面目な方で、しっかり課長までやった方で、みんな分かっている方でございますので、それは町長が強引にやったのではないかなんて、ちょっとそんな話もあったのですが、私も考えてみると、町長が3月会議のは、始め教育委員長が町長にそういう条例を出したのに、今度いよいよ中味を見たら、公民館の使用料が全くただということで、私も本当に、元職員に言われたように、町長そう言えば、これからいろいろ選挙もあるし、いろいろ評判を落としては悪いんで、そういうふうに替えたのではないかと思って、今回質問したわけですが、本当に住民の皆さんも不思議に思っているんですね。こんなにころころ替わるという事は。それだからしっかり、この辺には住民にしっかり説明していただきたいと思いますが。どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 選挙目的とかそういったことではございません。住民のコミュニケーションを取る大切な公民館でございます。そういった意味では、誰もが使用しやすい

ようにしていなければならないという、私のその考えは担当部署と打ち合わせしている時から同じでございます。担当部署もその考えでした。ですから先ほどお詫び申しあげましたけれど、お詫び申しあげたことで済まないのなら、これまた見解の相違で仕方がないのですけれども、誤りを正すに恥ずるところなしという思いでありますし、また町民の皆さん、あるいは老人クラブの皆さんからも、「町長よくあれを撤回してくれた」と、非常にそういった意味では、まあ当たり前のことですが、よくやっただと激励していただく方も大勢いることも事実でございます。打ち合わせが悪かったということについては、真摯に受け止め謙虚に反省しつつ、この後そういったことがないように、先ほども申しあげましたけれど、担当部署に指示してあるところでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 町長もしっかりお詫びし反省しているということでございますので、次に進みます。

今年の冬の灯油の値上がりで、福祉灯油ということで、生活弱者、低所得者世帯へ補助金が出されたわけでございますが、この補助金はどういうふうに使われたと思いますか。町長の見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） どのように使われたかということでのお尋ねですが、当然福祉灯油として給付したわけでございますから、基本的には給付額は灯油に使われたものと、そのように思っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 私は、銀行振込でお金で、その皆さんにお支払いをしたんですので、全部が灯油には化けていないと思います。生活費に回っている可能性が多分にあると思いますね。あくまでも私は、これ灯油、福祉灯油ということで出されるのなら、灯油券で、そのお金の分だけ灯油券で出すべきだと思います。目的外使用みたいなことで、生活補助費なら生活補助費で良いんですが、福祉灯油という事が出されたもので、灯油券を配って、そのいただいた方は、スタンドなりにそれを出して灯油に替えてもらえば良いんですが。その辺はどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 細かい部分については、担当課長の方からお答えさせていただきますけれども、とっさの時にちょっとお金が、生活のお金が足りないということで、生活

費に充てて、後で年金が入ったからとか、お金が入った時に、また灯油を買うということであっても、それはそれで良いではないかなと。お金に使用目的すべて、今回やったこれだけの金は、すべて一回に灯油を買いなさいということでもないだろうと。またポリタンクや何かで、とてもそこまでタンクが家にはないと、ポリタンクを買うには無駄だと思われて、そういった使われ方をしても、それをいけないととがめるわけにはいかないのではないかなという思いはしております。残余の件は、担当課長よりお答え申し上げます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） はい。それでは議員の質問にお答えしまして、事務的な経過について、若干補足させていただきます。

福祉灯油、こちらにつきましては、店頭で購入するのではなく、配達をしていただいた時に、110 円を超えた時点で、この事業を実施してまいりたいということで進めておりました。毎週町内のガソリンスタンド等にお値段を確認をさせていただき中で、1 月 14 日の時点で、110 円を超えたという事が判明いたしました。その時点で至急起案をしまして、ご存知の通り 1 月 20 日に補正予算を上程させていただきまして、可決をいただいております。県内でも商品券また灯油券で配布されている自治体があるということは、把握しておりまして、そういう中で、それにつきましても検討させていただきましたが、その前提といたしまして、町内のガソリンスタンド、灯油業者の方にいったんその券で払わせていただいて、後でその分について振込をさせていただくということで、同意を得る必要がございます。今回 1 月に入ってから、その事業を始めてまいりましたので、できるだけ早く支給させていただきたいということで、1 月 20 日の時点で通知を申し上げたのですが、灯油券等の配布も検討する中で、苦渋の決断で、やはりできるだけ早くご通知を申し上げたいという事で、通知の中に、これは灯油購入費の一部として補助するものでありますので、ということを加えさせていただき中で、事業を実施させていただいて、現金の支給とさせていただきます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 今、課長が言われたように、あくまでも灯油の補助ということで配られたという事でございますので、本当ならもう少し余裕があれば、灯油券でできたというふうに解釈してよいわけですね。その辺お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） はい。この事業につきましては、その年が明ける前、12 月の会議の際にも上程することを検討してまいりましたが、内部で検討する中で、やは

りその条件に合っていない段階で上程するのはいかななものか、ということで、いったんその上程を見合わせた経過がございます。今回その時点で、12 月時点ですね、これから使うという時点で、それが条件になっておりますれば、また余裕を持って灯油券の配布等について検討してまいりたいと思いますが、今回につきましては、1 月 20 日過ぎということで、あと 2 月 3 月ということですから、そこで 10 日なり 2 週間が過ぎてしまうと、非常に支給をさせていただくのが遅くなるということで判断をさせていただきました。また状況によりましては、灯油券等、また商品券等での配布についても検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） この先の事でございますが、今のところも、まだ灯油、大変高く推移をしております。町長、また新たに当選しなくては、この政策を町長に聞いても無駄だとは思いますが、当選した暁にはということで、この推移でいけば、今年も福祉灯油制度を実施しますか。その辺をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 一応 110 円という線を考えておりますので、110 円以上、110 円をもって上の金額になれば実施させていただくつもりです。また、要は議会で、補正で認めていただければ駄目なわけなんですけれども、灯油券でやるとすれば、もう前もって業者の方と打ち合わせしておいて、ひな形を作っておいて、26 年度の 26 だけ書かないで、いつでもすぐ印刷に掛けられるような券作りというものも、高橋課長とも、そんなものも一つの案だろうねということは、話し合っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） おそらくこのままで行くと、もう 110 円配達込みで超えると思いますので、早めに係で段取りをしておいていただきまして、できれば灯油券でお願いしたいと思いますが、その辺またよろしくをお願いします。

それから、公民館の使用についてをお聞きします。過日同僚議員の議会活動報告の中に、野尻湖支館の野尻区の使用のことが書いてありまして、それを見ましたうちの方の地区の皆さんも、「野尻の皆さんは良いわなあ、公民館をただで使われて」なんて、そんな話がありましたので、私は今度一般質問で聞いてみますということで、今回お聞きするんですが、野尻区はもう前々から、自前の公会堂なり改善センターというのですか、集会場は持っていないくて、昔からあの支館を利用して、公民館を利用しておったわけなんですか。その辺分かったらお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私も野尻で育って、柏原に移って来た人間でございますが、私の記憶では、野尻の町区には、そういった集会場というものはなかったと記憶しております。その件については、一応古海とか六月とか山桑、高沢あるいは熊坂の方はちょっと私も分かりませんが、野尻の第 1 から第 7 までの中では、そういった場所はなかったろうと。ただ一つだけ言えるのは、今社務所になっている建物、あれが昔、公民館とは言っておりました。第 1 から第 7、各集落にはそういう建物がなかったように記憶しております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 私も野尻区のあれだけの大きい集落が自前の公会堂、集会場を持たないという事は、町が、町と野尻区でもう内々にそんなような話し合いをして、支館を利用しなさいというような約束事があったのではないかと思っておったわけです。というのも、3 月会議の終わりごろ、野尻区より要望書が出たわけでございますが、要望書の内容は見えていないから分かりませんが、おそらく 12 月会議で暖房費使用料をいただくというようなことが決まったので、ただで使用させていただきたいというような、多分そういうような内容で、この要望書が出て来たのではないかと思いますので、そういうことが出てくるというようなことは、野尻区と町で、何かの内々の約束があったのではないかと思っておるわけでございますが、そんなような約束事はなかったんでしょうね。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 聞いたことがございません。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 町区も総合会館の近くには、組で持っている集会場はないのですが、少し離れたところは、組で、一組で持っていたり、二組寄って一つの集会場を持っていたりというような形態をとっておるんですが、それぞれみんな各集落には、集会場、改善センター等を持っていて、維持管理費からそれぞれいろいろ管理、掃除、電気料からみんなそれで賄っておるんですが、野尻区は、今度支館には、すべてお金を払わないで、使用するという条例の通りで、使用するというところでよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） その事につきましては、教育委員会の方からお答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） はい。それではお答えしますが、今言いましたように、野尻区の区制を敷いているところは、準公共的な機関、単体的に認めていますので、基本的には公会堂、総合会館と同じように、公民館の使用については、全面無料という考えであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 話にお伺いすると、小さい集落で持っている寄合のセンターなり公会堂では、今大変経費が掛かるということで、ガス代等もあまり掛かってはいけないということで、なるべくガスを使用しないように、というような所もあると聞いておりますが、町の方で、その辺を把握しておりますか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） その利用の方法についての把握はしていませんけれども、私も荒瀬原出身ですから、荒瀬原の公会堂は、地域 30 件で運営をしています。その費用も払っていますので、それを十分節約をして使ってほしいという部分では、総代さんの方からも、常に言われている内容ですが、今言われた実態については把握しておりません。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 私の仁ノ倉の集落の改善センターも、平成元年に建てまして、もう 26 年を経過しております、今年大変大金を掛けて、トイレと外付け階段ですね。非常階段という名目にはならないそうなので、外付け階段というのを改修するということに、総会で決定しました。トイレはバリアフリーにして、和式を洋式便器にすると。それから外付け階段は、今までは非常階段が回りのらせん階段みたいな階段ですが、普通の階段にして、それを全部仕事をすると 478 万円ぐらい掛かるそうです。何でこんな費用をかけて改修するかというと、うちの方のボランティアの皆さんが、月 1 回お年寄りに集まってお茶飲み会というんですね、仁ノ倉で言うと「なごやか会」というのを開いております。毎回スタッフから、来ていただく皆さんを集めて、総頭で毎回毎回 50 人から 60 人ぐらい集まるそうです。その中のお年寄りの方から、和式のトイレは、ちょっともうしゃがんでしまうと立てないので、ぜひとも洋式に替えてほしいと。大変その声が強くなりまして、区長を動かして、役員会で決定し、区の総会で決まった

わけでございます。要望の中には、できればエレベーターも付けてもらいたいという事がありました。エレベーターは大変お金がかかるという事で、それはなんとか勘弁していただいたわけですが、うちの 12 月の収穫祭の時は、2 階で、大広間は 2 階でございますので、総勢 150 人ぐらい集まります。お年寄りで、それを楽しみで来る人の中には、階段を四つん這いで、這って上がって来る人もおるんですが、エレベーターはちょっと今回は無理だから、その辺は勘弁していただきたい。そういう事でトイレと外付け階段、非常階段じゃないんですが、一応非常階段も兼ねた階段を作るという事で、大変大金を掛けるわけですが、一切町の補助もないし、住宅リフォームの補助もない。これをみんな自前で行うということでございます。片方は、ガスから水道からみんなただで使って、使い放題使って、片や維持管理費また掃除、光熱費、みんな自前で負担すると。大変不公平だなという、私の聞いた人から、そういうふうに言われましたのですが、これで本当に住民行政が平等に行っているのかと。私はそこをお聞きしたいのですが。ぜひともその辺の見解をお願いします。聞きたいと思っております、お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） どうなんでしょう。本当に最初に作った時の、その時の環境という状況は、例えば野尻は、かなり離れた土橋とかあるいは神山とか、あちらから皆さん歩いて行ったり、また車を使って行ったりする。ですけれども各集落にあるということは、これはまた利便性では、非常に近くて、具合良いわけですね。そういったことを考えると、昨日の災害の時の話もそうですけれども、第一次避難は、野尻の場合の皆さんは、公民館まで歩いて行くと。同時に避難集合場所にもなるかと思うのですが、そういう遠方にあるのと、それよりも近間に作ってあった方が具合が良い、ということで、用意されたのか。まあその辺が本当に作った時はどうだったのだろうかという所に思いをはせてしまうのですけれども、かと言って、これは教育委員会の方から、また答えてもらいますけれども、使いたい放題に使っているということもないと、私は思うのですが、料金の事については、今年ですね、3 月の会議の折、というか折ではないですね、後ですね、失礼。3 月の会議の後、やはり一定時間を決めて、ガスなどはお金をもらうようにしなければ、まずいだろうと。総合会館でもあったというような、その、何か個人で自分の家の分をたくさん作って、持って帰られるというような話も出ていて、そういうことは、これはまずいでしょうという事は、話をしたんですけれども、そういった意味では、各集落の集会場の皆さんが、ガスを節約したり、電気を節約する、この節約は可能な限り良いことですが、かと言って、それで風邪をひいてしまうとか病気になってしまうようでは、これは困るのですけれども、ちょっとその辺は作った時の事も考え合わせていかないと、いかがなものかなという気はします。残った部分については、教育委員会の方でお願いします。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） はい。今、議員さん仰るように、公平の観点からすると、若干疑問のする部分があるということで、いろいろな議論的になっている部分は、確かにありました。ですけれど、再三申し上げておりますが、長の「社会教育団体をしっかり育てていくんだ」という、その支援の考え方で、地形的には仁ノ倉、荒瀬原、それぞれちょっと中央から離れていますけれども、そういう皆さんが、もちろん中央へ来て活動する趣味のサークルであっても良いですし、いろいろな活動をする場であれば、当然社会教育団体を育てるといふ大きな大義の中では、無料にしていく考えでありますので、ちょっと言い方に語弊があるかもしれませんが、距離はあるのですけれども、中央の公民館、野尻の公民館をそれぞれ来て活動していただければ、使用料を一切無料にしながら、がんばって活動いただけるのではないかなと、そんなふうに思っていますので、その辺は今後もこういう意見、確かに私、いろいろな地域で聞いていますので、使用料そして使用料ではなくて、実費負担の部分については、また今後もやはり数年間掛かった中で、議論が再燃するかもしれませんが、その時点でまた考えたいと思っています。以上です。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） ぜひそういう事を考えていただきたいと思います。うちの方も今年 1 年かけて、区費の関係、それからそういうような修理等々、うちの方の区の総務委員の方へ、ぜひ研究しなさいという事で、区長のほうから仰せつかっておりまして、考えてみれば、家で 3・4 人寄って趣味の会ができるのを、センターへ行って、灯油ストーブをたいて、電気を点けてということは、ちょっとこれやっぱり使用料、暖房料をいただくのが、私は当たり前だと思う、筋だと思います。家で出来る事は家でやってもらって、どうしても大勢で、そういう大きい建物を使わなくてはならないのは、これはまた仕方がないと思いますが、ぜひまた教育委員会の方も、ぜひとも地元のそういうセンターを持っている皆さんから、いろいろああこう文句を言われないように、公平になるよう、ぜひとも考えていただきたいと思います。お願いします。

それから次の町長選挙についてでございますが、過日同僚議員から質問がありました。また信毎にも載っておりますが、松木町長は 3 期目の、目指す最大の目標というのを、昨日いろいろ申し上げましたが、一番の目標は何にするのか、その一番の大事な目標というのを、ぜひともお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） まずは町の活性化、活性化と同時に、人にやさしい町づくりを進めていくということでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 私は、昨日も人口減の話がありましたが、まずは人口を減らさない算段だと思うよね。増やせなんて言っても、とてももう無理だと思いますので、3 人目の子供が生まれたら 100 万円のお祝い金を出すと、4 番目が生まれたら 200 万のお祝い金を出すと、そういうようなのはほんのわずかだと思うんですね、人数からすれば。1 人 2 人は良いんですけども、その先の事を、やはり町長、そういう大きい目玉を立ててあれしなくては、企業誘致でなんて言ったって、なかなか大変なもので、その辺もぜひ、3 期目も目指すなら、ぜひどこか心の隅に置いておいていただきまして、当選した暁には、ぜひともそういう施策を実施していただきたいと思いますが、お願いします。町長、考えはどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今朝からブラジルでワールドカップが、サッカーのワールドカップが始まりました。あまり私はサッカーの事は分からないのですけれども、野球に例えるならば、攻撃は最大の防御なりという事だと思います。まず減らさないことを考えるというのは守りだと思うのです。やはり企業誘致するとか、若者の移住を進めていく、これは攻めだと思っています。人口は増えっこないと、もうそこに一点集中してしまったら、やはり衰退していくのを待つばかりになってしまうと思います。そういった意味では、とにかく馬鹿なことをやっているわと、お叱りを受けるかもしれませんが、私は企業誘致とか、若者に町へ移住していただいて、活性化のある町にしていかななくてはならないだろうという思いでございます。なお、2 子、3 子あるいは 1 子の時というのは、かつて東京都三宅村でやったことがございますよね。あれは今どうなっているんでしょうね。話題を全然聞かなくなってしまったから、おそらくもうやめられたのかなという、この前ちょっとホームページを開いてみたけれど、そのような事は書かれていなかったの、無くなったのかなという思いはします。まあいずれにしましても、目玉になる事、攻めの中で目玉になることを考えてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） この秋の町長選には、松木町長のほか、もう 1 人の立候補が新聞に出ておりました。また我々同僚議員の中にも、前回出た方もおまして、まだ表明はしていませんが、可能性があると思いますので、松木町長、ぜひ頑張って 3 期目を目指してください。

次に農業公社について、お話をお聞きします。農業公社については、私が 12 月会議で質問をしましたが、その折、町長は有限会社信濃町ふるさと振興公社の定款の中に、そういうことがありますので、また振興公社と話し合っていきたいというような

答弁でございました。あれからまあ半年過ぎたわけでございますが、どのように進んでおりますか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 端的に正直に申しますと、現在まだ思案中でございます。ただ思案中とは申せ、何もしていないのではなくて、担当課長等とも相談はしております。私の目指すところは、これからの公社の経営というものは、毎年町から補助金を、補助金の持ち出しの必要のない、いわゆる、今議員も仰った現在のふるさと振興公社のような経営であり、なおかつ研究開発部門があり、営業部門があり、企画部門もあるという民間の会社のような姿にしなければならないと考えております。会社を興すとなると、私自身も経験してきたところですが、採算性あるいは、その取り組む内容、機構等も考え、相当慎重に計画を練らないと、簡単に会社を興すなんていう事は、興してもすぐ倒産してしまう、行き詰ってしまうということになるわけでございますので、まだまだ調査が必要と考えております。そのため、いつから立ち上がるかと仰られても、まだ時間は掛かると、当分掛かるということしかお答えできませんが、ご理解をお願いいたします。なお、思案中というのは、繰り返しますが、いろいろ調査をしたり、話し合いをしたりしている段階で、構想を更にまとめていかなければなりませんし、また取り扱う品種も増やしていかななくてはならない。今そういったことで、新品種の、信濃町のブランドになる物を、これについては産業観光課長とも相談しながら進めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 過日、社長と電話でお話をしたわけでございますが、まだ町からその具体的な話がないという、社長の話でございました。伊藤課長と丸山係長が、何かそんなような話で来たことがあったのですが、具体的にどういうあれが、どういうふうにして、どういうふうに進めていくかという、町からのはっきりとした線が出ないので、振興公社としても、どういうふうに対応して良いか分からないというような話でございました。課長、その当時どんなようなお話をしたのですか。ちょっとその辺分かりましたらお願いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 長から命を受けまして、その公社の中で、この農業公社の関係を社長さんにお話した中で、結構社長さんも心配している部分があり、お互いに研究しながら、今後進めていきたいということで、必要性は社長さんは分かっているんですが、方法とかそういうものについては、今後詰めていきたいということで話をし

おります。以上です。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 毎回同じような事を言っているんですが、農家も大変高齢化しております、今年まあなんとかみんな作付けできたわけですが、来年度になって作付ができないというような土地が出てきても、受け手がいませんね、今。農業委員会会長もこの間挨拶がありました、集落営農でもできれば、そちらへ任せられますが、それもできない。また我々同僚議員の中にも二人、大変大手にやっている彼がおりますが、その皆さんももう手一杯で、これ以上手を広げられないと。大変厳しい、切羽詰まった状況になっております。来年もし農家をやめても、受け手がないというようなことですので、なるべく振興公社が、農業公社が早く立ち上がって、そういう受け手の整備、整備ね。受ける人をなるべく早く見つけていただきたいと思いますが、どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 農業をやりたいという若い人をどんどん歓迎して受け入れていきたいとは思っておりますが、順序としまして、昨日宮川議員の質問の時にもお答えしましたけれども、将来の町を見据えた時ということで、12 項目、全部で細かいのを入れると 16・17 を例として挙げましたが、その中で、道の駅の事について、私は申し上げたと思います。まず、通年を通して売れるその野菜の直売所、これをまず先に作る。それで次に、冷凍設備を持って、春夏秋に採ったものを、1 年でも半年でも楽に保存できる。それで出口を作っておいて、売上が入るようにしておいてから、公社を立ち上げる、この順序で私は考えております。そうでないと売上の中のお金から、従業員の給料を払うという事は、今の決算書を見ると不可能でございます。もっと売上を増やす、それには通年で、今販売していない冬期間、あるいは晩秋から早春の間、この間に信濃町に行けば、おいしい野菜が買える、安く買えるというような、そういう出口をしっかりと作っておかないと行き詰るという事で、先ほども申し上げましたように、私も会社を立ち上げてきた人間でございますので、出口をしっかりと確保しておかないと、従業員の給与を支払うことができない。そうすると毎年毎年、町から補助金をつぎ込んでいかないと経営ができなくなるということで、その辺のところをご理解お願いしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） まあなかなか振興公社も受けても大変な事業になると思いますがね。絶対損のないように経営してもらわなくては困るわけですが、いずれにしろ、ここ 2・3 年で、農地を耕せないという人が、どんどんどんどん増えてくると思います

ので、その受け手をぜひとも早く確保していただかないと、せっかく基盤整備した田圃の真ん中で、荒地が出てくるような状況になりますので、その辺もしっかり考えて、これから振興公社を、農業公社を、なるべく早く立ち上げて、受けていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。なしと認めます。

以上で北村照明議員の一般質問を終わります。

この際、55 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 45 分)